



許可番号第 02300007590 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 豊橋市伊古部町字東荒子41番地

氏 名 株式会社 マルサワ
代表取締役 大熊 周三 様
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大村 秀 章



許可の年月日 平成31年 3月20日
許可の有効年月日 平成38年 3月15日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 11品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和60年	9月 6日	新規許可
平成 6年	3月14日	更新許可
平成11年	3月16日	更新許可
平成16年	3月16日	更新許可



平成21年 3月16日 更新許可

平成26年 3月16日 更新許可

平成31年 3月20日 更新許可 (優良認定)

5 積替え許可の有無

有 ・ 無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

複写無効

